

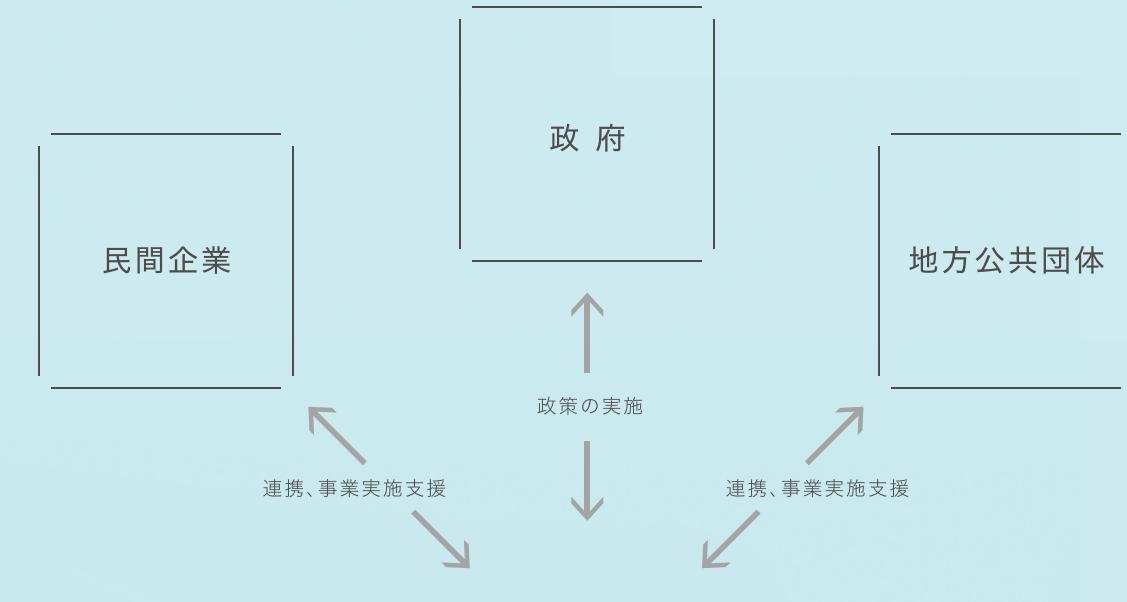
## 理事長挨拶

戦後の日本は、さまざまな課題に直面しながらも、それらを解決しながら、高い経済成長を遂げてまいりました。私たちUR都市機構は、その前身である日本住宅公団が1955年に設立されて以来、60年以上にわたり、日本の政策実施機関として、都市・住宅に関する時代とともに変わる課題と向き合ってまいりました。特に、良質な住宅の供給、少子高齢化に対応した居住環境の整備、国際競争力強化や密集市街地の整備改善などの政策的意義の高い都市再生事業の実施、ニュータウン事業による大規模な面開発のほか、2011年に発生した東日本大震災からの復興支援など、地方公共団体や民間企業のみなさまと連携し、重要な使命を果たしております。長い歴史の中で培われたUR都市機構のノウハウは、海外におけるさまざまな都市開発においても大いに役立つと確信しております。日本国内での豊富な事業経験と、公的機関としての公平・中立な立場を活かして、私たちは、国内の政府機関などと連携を図りながら、日本の民間企業のみなさまと海外の政府機関や民間企業などをつなぎ、みなさまの海外における持続可能なまちづくりの実現に向けたお手伝いを行ってまいります。

今後とも、より一層のご支援と  
ご協力を賜りますようよろしく  
お願い申し上げます。



## 現在の事業概要



### ■ 都市再生

公共団体や民間企業と連携した、  
政策的意義の高い都市再生事業  
の実施

### ■ 賃貸住宅経営

約73万戸の賃貸住宅に係る事業  
計画立案、設計、建設(建替含む)、  
維持・管理、修繕、改修など

### ■ 災害復興

災害発生後の迅速な復興のため  
の、宅地整備、住宅建設、被災  
自治体支援など

### ■ 海外展開支援

世界のフィールドにおける持続  
可能なまちづくりの実現に向けた  
調査、調整、技術提供

### ■ 事業実施支援

公共団体や権利者などに代わって  
設計や工事を発注することなどに  
による事業推進、技術支援

### ■ 事業調整

公的機関としての公平・中立な立場  
を活用した、関係者間の合意形成  
支援及び事業推進

### ■ コーディネート支援

マスタープランなどの計画策定から  
エリアマネジメントに至るまで、  
都市開発のあらゆる段階における  
支援の実施

